

010609その他のパルプ・紙・紙加工品製造業における死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発生時	死亡災害事例	起因物（小）	事故の型	労働者規模
2022	1	14～16	ダンボールを製造する工程において、フォークリフトにて材料となる原紙ロールを供給装置に運搬する作業が行われていた。仮置き場に3段に積み重ねてあった原紙ロールの内2段目の原紙が必要のため、クランプ式フォークリフトにて2段目を掴み所定位置まで運搬し、原紙を降ろすためクランプを90度左回転させていたところ、掴んでいた原紙の上に載っていた原紙が滑り落ち、近くで作業していた被災者之上に落下したもの。	222	4	50～99
2021	9	10～12	紙管製造機で紙管を製造していた際に、紙管の元となる原紙が途中で切れてしまったため、原紙を製造中の紙管に繋げようとガムテープを使い、製造中の紙管の切れた部分に原紙を付けたところ、紙管を回転させるゴムベルトに誤って手が挟まれ、その後体ごと巻き込まれた。	169	7	1～9
2019	10	14～16	工場内設備の撤去に伴い、立ち合い作業中、被災者がエアー配管のバルブを開めるため、中二階に上ったところ、撤去作業で床の一部が撤去されたいた開口部（高さ約2.7メートル）から墜落し、死亡した。	414	1	50～99
2017	7	14～15	被災者が、事業場内において、段ボール箱の印刷、溝切り等の加工を行うプリントスロッタと呼ばれる機械の調整を行うために、機械の一部に跨がっていたところ、電源ケーブルの絶縁被覆が破損していた箇所からの漏電により感電し、入院先の病院で死亡した。	169	13	1～9
2016	3	7～	工場の粉碎工程への材料供給を行う際に、テルハ（つり上げ荷重1トン）によりフレキシブルコンテナ（700kg）を吊って、コンテナ下部の巾	372	4	10～

	8	着紐の緩め作業を一人で行っていた被災者が、吊っていたコンテナが落下したことによりホッパーとの間に、頭部と左手を挟まれた。		29
2015	9 ～ 10	古紙の圧縮・梱包を行う機械に付属するベルトコンベヤー付近の床面で倒れている被災者が発見され、同日死亡した。災害発生時、被災者は、圧縮・梱包を行う古紙の種類を変更するため、ベルトコンベヤー等に古紙が付着していないか等を確認する作業中であった。被災者が倒れていた箇所の約4メートル上方のベルトコンベヤーの側部には、手すり等を備えた点検台が設けられていた。	416	1 ～ 29
2014	12 ～ 13	紙の巻取機で巻きズレが発生したため、ロール状に巻き取られた紙の側面を、作業者2人が紙管を治具として押さえていたところ、紙を巻き取る中心にある鋼製軸の部分に被災者の左腕が巻き込まれた。尚、巻取機は、紙が巻き取られて寸法が大きくなるに従い鋼製軸がレール上を可動する構造であるが、被災者は当該鋼製軸及び周辺部（軸受けローラー、レール）に左肩まで巻き込まれた。	121	7 ～ 299
2014	8 ～ 9	工場2階にある簡易リフトにスポットクーラーを積み込む作業をしていたところ、簡易リフトが吊り具から外れ、落下。はずみで被災者が体勢を崩し、昇降路から1階へ墜落した。	214	1 ～ 9
2014	13 ～ 14	ティッシュペーパーを製造する機械の下部に入り、切れたベルト及び紙屑の回収を行っていたところ、機械の内部にある歯車と歯車の間に、被災者の衣服が巻き込まれ、死亡した。	169	7 ～ 29
2014	9 ～ 10	ベルトコンベアの周辺にて、散在している古紙を清掃中、コンベアの架台下に立ち入ったところ、コンベアの搬送ベルトが頭部に引っかかり、ベルトと地面の隙間に頸部を挟まれた。	224	7 ～ 9
2014	10 ～ 14	製袋機で紙製手提袋を製造中、被災者は安全カバーを開き、機械の調整作業を行ったところ、回転するドラムとノリをつける部位との間に、肩、胸近くまで腕が巻き込まれ、胸部圧迫等により死亡した。	163	7 ～ 299
	13	被災者は、倉庫でトラックの荷台（高さ1m）に積んであった古紙（バラ荷、高さ約1.2m、重量約100kg）をピットに設置されているベル		1～

2013	2	~	14	トコンベアに落とすため、古紙の上に昇ったところ、誤ってベルトコンベアに墜落（高さ約2.6m）した。	611	1	9
2013	6	~	12	被災者は、当該作業場において、自動圧縮梱包機で古紙の圧縮・梱包作業を実施していたところ、機械の可動部と柱に頭部をはさまれ被災した。	169	7	1~9
2010	3	~	14	納品で余った段ボールを倉庫へ戻す作業を行っていた被災者は、倉庫中2階の作業床において、フォークリフトのパレットから段ボールの荷降ろしを行っていたところ、手すりのない箇所から1階のコンクリート床に墜落したもの。なお、手すりのない箇所には金属製チェーンを2段で設置していたが、フォークリフトによる荷役作業で邪魔になるため取り外していた。入院加療していたが、頭部の負傷により5日後に死亡した。	416	1	30~49
2009	9	~	16	自動合紙機で段ボールを製造中、完成品が自動運転により搬出部のパレットに積み上げられる工程において、被災者はパレットの設置、搬出を行っていたが、段ボールが排出（ローラー）部に詰まったため、それを取り除こうと機体側面より体を乗り入れたところ、自動で上昇してきたパレットを載せるアーム部と機体フレーム部にはさまれた。	169	7	50~99
2007	7	~	18	工場内において、ダンボール製造の作業が終了し、皆で後片付けをしていた時、被災者が具合が悪そうにしていたため、同僚が工場内の扇風機のあるところで10分ほど休ませ、その後、エアコンの効いた事務所へ移動して休ませていたが、5分ほどして被災者の意識がなくなってきたため、病院に搬送したが、死亡した。工場内は36°C近く気温があった。	715	11	10~29
2006	1	~	15	段ボール製品製造工場において、休憩時間中、段ボールくず粉碎機に通じるピット内を竹箒で清掃中の被災者が、ピット奥にあるダクト（直径35cm、長さ198cm）に入り、進み、高速で回転するカッターで、被災した。休憩後に作業を再開した同僚が、くずが破碎されないため、ピットを点検したところ、ダクト内に被災者を発見した。	162	7	30~49
			11	ダンボール平抜機のテーブルと呼ばれる部分に座り込んで、デリバリープ			30

2005	4	～	12	レートの幅を調整中、他の作業者がダンボール平抜機の起動スイッチを入れたため、デリバリープレートとグリッパーとの間に挟まれた。	169	7	～	49
2004	2	～	15 16	工場内において圧縮梱包機での番線結合作業を終え移動中に、3段に積み上げられたパレット付籠と圧縮梱包機の支柱の間を通過した際、フォークリフトが当該3段積みのパレット付籠に接触し、その衝撃によりパレット付籠が横滑りして被災者に激突した。	222	6	1～	9
2004	6	～	19 20	加工仕上げカッター室の巻き取り紙置き場において、巻き取り紙をクレンでつり上げ移動させようとして、巻き取り紙と巻き取り紙の間に挟まれた。	611	7	～	100 299
2003	10	～	14 15	倉庫に設けている故紙圧縮機に故紙を投入する作業で、荷揚げコンベヤを止めてその上に乗って、投入コンベヤに故紙を投入していたときに転落、圧縮機にはさまれた。	169	7	～	10 29
2003	7	～	17 18	工場前で屈んで休息していたときに、目の前で運送会社の運転手がフォークリフトでパレット上に2段に積み上げられた箱（幅26×奥行26×高さ46cm、重さ28kg、上段7個下段9個）を2tトラックの荷台に積み替え始め、箱が最後の上下2個になったときに荷崩れが生じたので箱の下段を押されたところへ、上段の箱が落下ってきて後頭部に当たった。	611	4	1～	9
2003	5	～	0 1	工場に設置してある古紙圧縮梱包機械の清掃作業を行っていて、機械に胸部をはさまれた。	169	7	～	10 29
2003	1	～	11 12	工場において、段ボール印刷・加工用装置の溝切りユニットのローラー部の調整作業中、第3印刷ユニットと溝切りユニットの間に立入ったときに、移動式の第3印刷ユニットが水平に移動してきたため、両ユニットの間にはさまれた。	166	7	～	30 49
2001	8	～	22 23	パッケージ製造工場において、工場内を歩行中に走行してきたフォークリフト(最大荷重2.5t)に後方から激突された。	222	6	100 ～	299

2001	3	18 ～ 19	ハードボードの原料となるファイバー(チップを蒸煮したもの)がサイクロンの途中で詰まったため、サイクロンの出口のパルプボックスの点検口の蓋を開けてパイプ(長さ1. 9m)で除去しているときに、ファイバーが一気にパルプボックスの点検口より噴出したため火傷を負った。	514	6	～ 49	30
2000	11	9 ～ 10	ティッシュ製造機に紙粉除去装置を設置するため、機械の背部に入って作業中に回転中の主軸駆動シャフトに衣服が巻き込まれて身体が切断された。	121	7	1～ 9	

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_01.htmlに戻る。